

鈴鹿市監査委員公表第1号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

令和8年1月5日

鈴鹿市監査委員 高崎英城

鈴鹿市監査委員 山田梨津子

鈴鹿市監査委員 水谷進

※ 総務課にて閲覧できます。